

陳情第3014号
令和3年9月9日受理

(件名) 鹿児島県の新たな総合体育館にかかる県産材の活用について

(陳情の要旨)

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な県土を背景に、58万ヘクタールを超える豊かな森林資源を有しております。現在、スギやヒノキの人工林資源のほとんどが、50年生を超える利用可能な時期を迎えております。

そして、本県においても、これらの資源を活用した木造の公共施設や商業施設などが数多く造られるようになっております。

中でも、世界自然遺産の屋久島では、島内の地スギを使用した心温まるたたずまいの屋久島町新庁舎が整備され、一昨年木材利用優良施設コンクールで最高賞の「内閣総理大臣賞」を受賞し、全国から注目を集めているところです。

また、現在、県内においては大型木材加工施設の整備が進むなど、品質の確かな製材品が生産され、大型の公共施設等で利用される大断面集成材に加えて、新たな建築資材として期待されているC L T（直交集成板）や2×4工法部材の供給も可能となっており、こうした資材の活用は、本県の林業、木材産業の振興に資するものと考えます。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

- 新たに整備される鹿児島県総合体育館におかれましては、本県のシンボリックな大型木造建築物となるよう、主要構造材や内装材をはじめ、集成材やC L T（直交集成板）など、県産材を幅広く活用してくださるようお願い申し上げます。